



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に、安全で迅速、効率的な除排雪を行っています。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。

いよいよ除雪のシーズンの到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。

早朝の作業にご理解を

除雪の出動基準は概ね10cmとして、早朝3時から出動します。騒音や振動でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障ばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。

故障などでやむを得ない場合は、除雪車やほかの車に分かるような措置を取りましょう。そしてできる限り速やかに移動してください。

※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています（自動車の保管場所の確保等に関する法律：三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金）。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

歩道に雪を出さないで

車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じてハンドルが取られたり、歩行者（多くは子どもやお年寄り）が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながります。

※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています（道路交通法：三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金）。

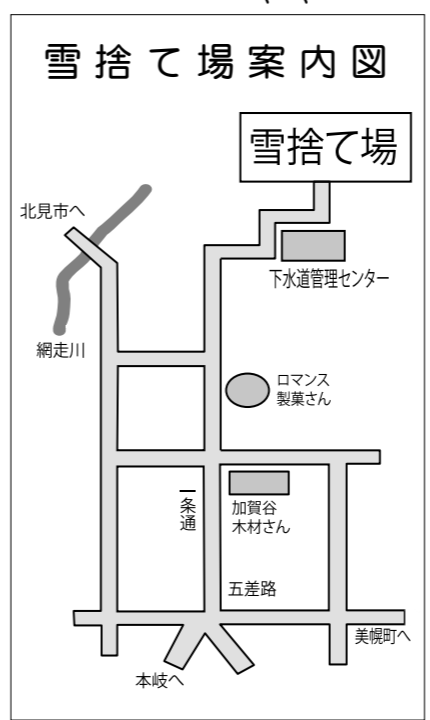
除雪車に近づかないで

除雪では常に『安全』を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場（場所は左図のとおり）に搬出してください。

除雪に関する問い合わせは

- 国道に関すること
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎ 0157-36-2281
- 道道に関すること
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742
- 町道に関すること
役場建設課 ☎ 76-2151
除雪センター ☎ 76-2739



津別高校生が筑波大学高大連携シンポジウム2016に参加しました！

《津別高校生が筑波大学へ》

筑波大学と津別町の共同研究による「まちなか再生事業」の一環として、夏に行われた高大連携ワークショップの中から観客投票にて選ばれた津別高校生1グループが、11月5日筑波大学で開催された「筑波大学高大連携シンポジウム」高校生による地方創生について津別町のまちなか再生の提案について発表を行いました。



津別町の他、茨城県の高校生が出席しており、津別高校生は昨年に続き、2回目の参加となりました。第1部、第2部と分かれて発表が行われ、津別高校の生徒は「Grow in津別 Live in津別に住む人を津別で育てる」と題して、夏に筑波の学生とまちあるきを行い自分たちで考えたまちづくりの提案を発表いたしました。



翌日には、筑波大学学生に案内いただき、筑波大学内のスポーツ施設等を見学させていただくことができ、生徒たちにとって貴重な体験となりました。

問い合わせ先 住民企画課企画グループ
☎ 76-2151 (内線241)




まちなか再生 HP-QRコード

町有車両を売払います


町では、次の車両2台の売払いを予定しています。下記の要領で行いますので、購入をご希望される方は入札にご参加ください。

物件番号①
資源ごみ収集車 1台



種別：トヨタトヨエストラック（平ボディ）
型式：KC-BU212 年式：平成8年12月
距離：約167,000km 車検：平成28年12月23日まで
その他：木製アオリ、最大積載量2t、夏・冬タイヤあり

物件番号②
ニッサンADバン 1台



種別：ニッサンADバン（4WD、ディーゼル）
型式：KA-VSNY10 年式：平成8年3月
距離：約185,000km 車検：平成27年7月30日車検切れ
その他：左ミラー破損

売払いの方法 一般競争入札
入札執行日時 平成28年12月13日（火）午前9時
入札執行場所 津別町字幸町41番地 林業研修会館 2階集会室
売払い物件の縦覧 日時：平成28年12月7日（水）午前9時～午後3時まで
場所：①資源ごみ収集車は、津別町クリーンセンター（最上247番地）
②ニッサンADバンは、町営バス車庫（豊永20番地1）
※縦覧を希望される方は、事前に住民企画課住民環境グループ（内線217）まで連絡ください。

- その他
- ①入札の用紙等は縦覧日以降にお渡ししますのでお申し出ください。
 - ②入札額は消費税等抜きの金額を記入してください。契約は落札金額に8%の消費税等を加算した額で締結します。
 - ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。
 - ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。
 - ⑤車両の移転等に関する手続き、車両運搬等は購入者が行ってください。
 - ⑥入札に関しては入札実施要領により行います。
 - ⑦詳しくは津別町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。
 - ⑧ご不明な点は右記までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞
津別町役場 ☎ 76-2151
資源ごみ収集車：住民企画課
住民環境グループ（内線217）
ニッサンADバン：建設課
道路車両グループ（内線250）